

生活保護基準の引下げはしないことなどを国に求める意見書

国は、平成 18 年度に生活保護費の老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約 2 割減らした。

その上、厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会を開いて、年内にも生活保護基準の引下げを決めようとしている。生活保護基準の引下げは、制度を利用している人たちの暮らしのみならず、最低賃金や年金、就学援助など各種制度にも影響する。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度を、国が責任をもって保障すべきである。

よって、政府におかれては、下記の項目について、取り組むよう強く要望する。

記

1. 生活保護の老齢加算を復活すること。
2. 生活保護基準の引下げはしないこと。
3. 生活保護費の国庫負担は、現行の 75 パーセントから全額国庫負担にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 19 日

日 田 市 議 会